

第4回 おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 会議概要

日 時	平成29年8月24日（木） 午後3時00分から午後5時20分まで
場 所	小田原市役所 7階 大会議室
出席委員	◎木村秀昭委員、○武井和夫委員、橋本健司委員、渡邊千括委員、市川昭維子委員、川井悠司委員、津田道雄委員、関田智彦委員、市川初江委員、吉田トシ子委員、関口清委員、伊澤秀一委員、高木雅子委員、清水三美子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主査
欠席者	八ッ橋良三委員
傍聴者	2名

【議題】

(1) 第7期計画における基本理念等について（継続議題）

(2) 第7期計画における施策の展開について

委員長

(説明)

- ・議題（1）「第7期計画における基本理念等について」と、議題（2）「第7期計画における施策の展開について」は、関連が深いことから合わせて審議したいと思うがいかがか。

全委員

(意見)

- ・異議なし。

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、「第7期計画における施策の展開」について説明。

津田委員

(意見)

- ・非常に文章としては素晴らしい。現状の評価と今後の方策というのはその通りだと思うが、私たちは何を協議したらよいか思い浮かばない。何を検討したらよいか具体的に話をしていただきたい。

事務局

(回答)

- ・事務局の方で考えた現状の評価と今後の方策に対して、皆様の専門的な知見から不足している点や違う視点からの意見などを伺いたい。

高木委員

(意見)

- ・3ページの「シルバー人材センター運営補助事業」の就業延べ人員が平成27年度から平成28年度にかけて5千人ほど減っているが、「シルバー人材センター活用事業」の委託金額が増えているのはなぜか。

事務局

(回答)

- ・「シルバー人材センター運営補助事業」は、市からシルバー人材センターに補助金を交付するもので、会員数や就業延べ人員を基準に算定している。こちらは市からの委託事業以外の業務も含めたシルバー人材センター全体の就業人員の数となる。「シルバー人材センター活用事業」は、市からシルバー人材センターへ業務委託した金額の合計となっており、直接連動していない。

伊澤委員

(意見)

- ・昨年まで、シルバー人材センターの事務局にいたので今の説明に補足する。シルバー人材センターの事業は、請負事業と派遣事業と職業紹介の3つを行っている。平成28年度から派遣事業を行ってきた。ここに出ている就業延べ人員は請負事業の人数が中心となる。請負事業は一日就業すると1カウントだが、派遣事業は1契約で1カウントとなるため、減っているように見える。また、派遣事業は国でも力をいれており補助金額も増えている。

高木委員

(意見)

- ・4ページの「高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」は70歳以上を対象と書いてあるが、介護認定を受けていない方も利用できるのか。申請により利用できるのか。広報紙などを通じて周知しているのか。福寿カードも申請が必要か。

事務局

(回答)

- ・介護認定を受けていない方も利用できる。市役所窓口等で申請していただき助成券を

発行している。周知については、市役所窓口等で配布している高齢者のための福祉ガイドに掲載しているほか、ホームページなども活用して周知を図っている。市が発行しているものではないが、市民ガイドやタウンページなどに市政情報を掲載していただき周知を行っている。また、福寿カードの発行も申請が必要である。

高木委員

(意見)

- ・ 5ページの「生きがいふれあいセンターいそしぎ管理運営事業」の利用者数について、平成29年度以降の見込が平成28年度の実績を大幅に上回っている。高齢者数が増えるので利用者数が増えるのは分かるが、なぜ同じ数字が並ぶのか。

事務局

(回答)

- ・ 平成29年度については、第6期計画の見込となっており、平成27年度、平成28年度も同数で見込んでいたが、実績としては5千人ほど下回った。平成30年度以降については、第6期と同程度と見込んでいるため、同じ数字が並んでいる。

高木委員

(意見)

- ・ 高齢者が増えれば利用者も増えていく可能性がある。年度ごとに見込を変えていくのか。

事務局

(回答)

- ・ 高齢者福祉介護計画は3年間を計画期間としている。前回の6期計画策定の際には、平成27年度から平成29年度の見込を立てている。平成30年度以降の見込は、現在このように置いているが、皆さんの議論を踏まえて精査していきたい。

高木委員

(意見)

- ・ 6ページの「地域包括支援センター」だが、12箇所が増え、市民も徐々に認知してきており、身近に感じている。

10ページの「現状の評価」で「認知症初期集中支援事業を開始し、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築してきた」とあるが、相談があった認知症の家族に対するものであり、老老介護や独居の方は認知症であると見極めることが本人も家族も難しい。そうした方への支援をどのように行うのか。

事務局

(回答)

- ・認知症については、近くに家族がいない方など様々な状態の方がおり、相談できる方については、地域包括支援センターや市役所の窓口で相談していただいている。身体機能の低下以外でも相談窓口に来られた際に、必要に応じて専門機関につないでいる。また、日頃から地域で見守りをしていただいている民生委員の方やボランティアの方に関わりを持っていただき、地域包括支援センターや市役所の窓口で相談していただく場合や、遠方に住んでいる親族から相談を受ける場合など、相談につながる形態は様々である。支援が必要な場合は、まず地域包括支援センターが訪問などをさせていただいている。

また、医療や介護に関わる多職種で運営している認知症をにんちしよう会で市民に対する周知活動を行っている。10月1日にハルネで啓発活動を予定している。

高木委員

(意見)

- ・11ページの「認知症サポーター養成事業」の平成27年度の実績に対し平成28年度はだいぶ下回っている。私は認知症サポーター養成講座の講師をしていた。毎月広報に講座開催の記事が出ているが、参加者数は4、5人しかいない。広報だけでは参加人数が増えないのではないかな。

事務局

(回答)

- ・平成27年度は、大口の受講者があった。それと比較すると平成28年度が下回っているように見える。広報やホームページ等で周知しているが、十分ではないと感じており、地域の回覧板なども活用して周知を行っている。

高木委員

(意見)

- ・12ページの「家族介護教室開催事業」について、私も10年間母を介護しており、2年ほど前まで介護した後もこの家族会に参加してきた。家族が参加することはなかなか難しい。会場も1箇所、そこまで行くことも大変。もっといい方法があるのではないかな。

事務局

(回答)

- ・介護する方は、日々の介護に精神的、身体的に疲れており、家族会に参加することが難しいという声もある。これまで、地域包括支援センターの区域ごとに開催した時期

もあったが、逆に参加人数が減少してしまった。参加者からは、決まったところで決まった曜日で開催していただいた方が参加しやすいという声がある。参加人数は徐々に増えてきており、この取組を継続させていきながら、他の方策についても今後検討してまいりたい。

高木委員

(意見)

- ・ 19ページの「通所介護」の平成27年度の実績に対し平成28年度が下回っている理由は何か。

事務局

(回答)

- ・ 平成28年度から、定員18人以下の通所介護は、23ページの「地域密着型通所介護」となったため、実績が下回っているように見える。

高木委員

(意見)

- ・ 私の周りでショートステイを利用している方がいるが、なかなか取れないということを知っている。職員が不足しているために、利用したくても利用できないということはないのか。

事務局

(回答)

- ・ 資料3で改めて説明するが、事業者へのアンケートでは、利用者のニーズに対し、供給するベッド数が増えすぎているという認識を持っている。曜日によって利用することができないということもあるが、全体的には供給過剰の状態である。

武井副委員長

(意見)

- ・ 一つひとつの事業が独立しすぎていて、事業ごとの関係性が分かりづらい。各事業を単体で実施しては効率が悪いので、このように改善するとこちら側が良くなるということが無いと現実的な話として聞こえてこない。非常にきれいすぎて大丈夫だろうかという印象を受ける。例えばプロダクティブ・エイジングを促進することで、どういう人材が増え、どこに生きてくるのか、そうした視点を具体的に示すべき。また、各指標の見込が前年度と同様の数字が並んでおり、これまでの実績が反映されていないものもある。何のために見込を置いて評価し、次に活かしていくかという観点が抜け落ちている。高齢化に対する推移も織り込んで見込を設定していただきたい。数だけでは推し量れないことがあり、質に踏み込めるものが欲しい。例えば、認知症につ

いては、介護保険の介護度の区分割合の推移を見ても具体的な工夫が必要である。私は、これまで「認知症初期集中支援事業」や「認知症をにんちしよう会」などに関わっているが、単体に関わっても地域のためにはならない。地域全体が認知症をしっかりと認識できるような社会に変えていかなければならない。市だけでも、我々だけで頑張ってもうまくいかないで、一緒に様々な事業を実施している。それぞれ名前が違う事業だが向いている方向は一緒。今日話を聴いているとそれぞれが独立している事業のように聞こえた。また、介護サービス事業所の人員のことが出たが、需給バランス、人員配置、人材の質の問題はどうなのか、そうした基本のところが非常に大きな問題。数字やそこに対する方針などが求められる。

川井委員

(意見)

- ・事業所の立場として、同じように運営しているつもりであっても事業所によって地域との関わりは様々で苦慮している。事業所が地域に関わっても何かポイントがあるわけではないので、事業所も人員がいない中、そうしたことをやる事業所と目の前の利用者の介護だけをやる事業所がある。事業所と地域が関わる仕組みを行政で作っていただきたい。運営推進会議の中で地域の方にどんなことでもいいから相談してほしいと発信するが、企業利益として捉えられてしまう。行政と一緒に関わることで公的に行っているという後ろ盾がありながら、事業所が関われる仕組みができる。連絡会の代表として認知症サポーター養成講座の講師を務めており、今度山王地区に行く。事業所は豊川地区にあるので他所の地区に行かなくてもいいと思うが、そちらに担い手がない、事業者がないという現実がある。地域包括ケアシステムに求められている我々のスタンスは地域と関わることであるが、うまく関われない現実もある。事業所が関われるような事業があれば小田原市の事業所も変わる。事業所職員の質という面でも、地域と関わり、第三者の評価を受けながら介護を行っていくことがよいと感じている。

津田委員

(意見)

- ・初めに言いたかったことを武井副委員長が理路整然に話をしていただいた。数値は実績として大事だと思うが、この中では数でしかものを言っていない。7ページの「地域ケア会議開催事業」は非常に大事な会議だろうけども、開催数と同時にその内容的な評価もこの中で含まれるべき。できれば、それが良くなっているという根拠があると良い。

武井副委員長

(意見)

- ・地域包括ケア会議は、どのように組み立て開催していくかということは、市と長年協

議してきた。質のことも前から話に出ており、出せる数字もあると思う。昨年度から今年度にかけて大きく変わるだろうと思われることは、これまでの会議では、地域包括支援センターと地域住民、介護職で構成しており、医師、歯科医師、薬剤師といった専門職種が入っていなかったことが反省点として挙げられている。三師会でもそうしたことを受け入れる準備を進めており、次にはいい数字が出てくると思うので期待していただきたい。

清水委員

(意見)

- ・ほかの委員の指摘の通り、立体的に見えるような計画していただきたい。12ページの「家族介護教室開催事業」があるが、これには市職員も参加しているのか。

事務局

(回答)

- ・担当職員が参加している。

清水委員

(意見)

- ・実際に見ていただくことが必要だと思う。より良いものにしていただきたい。11ページの「認知症サポーター養成事業」で登録者を養成しているが、登録後何もしていない。毎年2000人も養成してどの様にするのか。私たちも考えるが、やりっぱなしではない形にしていただきたい。

前回委員会資料6の6ページに「地域包括支援センターの相談件数の推移」がある。相談件数が増えており、役割を果たしている風に思いがちだが、利用者の立場からすると家族はなかなか外に出ていきにくい。訪問してほしい。相談件数全体は約2倍になっているが、訪問件数はほとんど増えていない。地域包括支援センターの職員が忙しいのは分かるがもっと外に出て行ってほしい。家族会の人もここに来れば相談できるというのも良いが、大変なのは出られない人たちなので、その人たちをどうやって助けていくか、その視点を持っていただきたい。

関田委員

(意見)

- ・地域包括支援センターの受託者であるので、今の問題点について話をさせていただく。地域包括支援センターは、専門職種3人を配置することとなっている。相談件数は増加しているが、自宅に訪問するという事は物理的に時間がかかるため、訪問するのは難しい。もう一つの問題は、介護予防のケアプランを地域包括支援センターが青天井で作っており、それに時間が取られてしまうため、訪問して相談に乗ることは物理的に無理。

清水委員

(意見)

- ・そうするとリアリスティックな話ではないということか。

関田委員

(意見)

- ・そうだと思う。地域包括支援センターが何をすべきかという話はあるが、アウトリーチして現場で困りごとを聞いて解決する時間は、持ち時間の半分ぐらいしかない。

事務局

(回答)

- ・関田委員の話は以前からある課題で、地域包括支援センターの業務として要支援の方のプラン作成をするということが決まっている。市としても地域包括支援センターの職員の業務実態についてはヒアリングを行っており、こうした課題は把握している。一つは、総合相談支援や権利擁護の業務に時間を割くため、このプラン作成を外部の居宅介護事業所に委託できる仕組みがある。しかし、現実的に委託先が受けてくれないというケースもあり、課題として捉えている。

関田委員

(意見)

- ・今の再委託だが、1件当たりの報酬が要介護の方と比較すると報酬が3分の1、半分ぐらいしかないうえに、元気な人のプラン作成の方が簡単かというところでもないため、外部の事業所は嫌がり再委託と言ってもなかなか受けてくれない。再委託は全体の何パーセントか。

事務局

(回答)

- ・今数字を把握していないが、法人ごとに差があり、再委託を多くしているところとなかなか難しいところがある。

関田委員

(意見)

- ・1センターあたり約100件の計画を作っており結構な時間を使っている。事業更新申請のために職員の勤務表を付けているが、半分は予防のために、半分は訪問や調整のために時間を使っている。これ以上訪問の時間を増やすのは難しい。

清水委員

(意見)

- ・市の方では、地域包括支援センターへの期待が高まって12箇所作っても、実態がそういうことでは意味がないのでは。

関田委員

(意見)

- ・意味がないということはないと思うが、事業所としても努力をされており、プランナーを専門に雇用している。本来置かなくてもいい職員だが、置かないと仕事が回らないから置いている。置いていない事業所もある。

事務局

(回答)

- ・地域包括支援センターは市が委託しているので、その金額の中で人数をやりくりしていただいている。ただ、プラン作成の件数が増えておりマンパワー的に足りないという意見を各地域包括支援センターから伺っている。人を増やせば何とかなるところもあるが、当然人を増やせばお金もかかってくる。構造的な問題もあるので解消していかなければならない課題と捉えている。税金が増えない中で、簡単にお金を増やしますとは言えないが、そうした受託事業所からの実情と切実な願いを行政がどういう風にカバーできるのか考えていかないと今後難しいと考えている。

清水委員

(意見)

- ・そのような問題がこの表や資料を読む限りでは伝わってこない。

津田委員

(意見)

- ・この会議とは関係ないかもしれないが、多種多様な事業である。すべてお金がかかっており、本当にやる必要があるのか。それぞれの事業目的はよくわかるが、何が重要なのかということを絞り込む作業は市のどの部分でやっているのか。これは要求があれば広がっていく、優劣を考えていかなければいけない。例えば、異論もあると思うが、敬老行事なんてとは思いますが、色々と要求があると思うがその辺は調整しているのか。

事務局

(回答)

- ・例として出た敬老行事については、平成29年度に見直しを行っており、事業対象を75歳以上から77歳以上に引き上げ、祝金の対象を88歳、99歳、100歳のうち、99歳を対象外とするなど、事業の見直しは切れ目なく行っていかなければなら

ないと考えている。介護保険については、需要と供給のバランスの中で介護保険料も決まってくる。そうした中で、平成28年度に総合事業の見直しを行うなど、国の方でも全体的な枠組みを変えていこうということになっている。必要量が伸びてしまうと、例えば自己負担割合が3割という議論にもなる。しかし必要な物を落としてしまうということとはできない。

事務局

(回答)

- ・どの部門で見直しを行っているのかという話だが、全庁的に企画部を中心に事務事業の見直しや行財政改革なども含めて着手してきている。厳しい財政状況の中で当然必要だろうと思う。改めてそうした意見もしっかりと承って、取り組んでまいりたい。

事務局

(回答)

- ・現在、南足柄市との合併を念頭に置いた2市協議を行っている中で、それをやらなくても行財政改革をしないといけない。人口が減り、税収もなかなか増えていかない。5年間で十数億の削減をしないといけないということを庁内で検討している。その中で事務事業の見直しを行っていくので、この計画に直接反映できる部分ではないが、身の丈に合った行政運営を行っていくということである。それとこの計画の指標の考え方であるが、施策を進行管理する上で一番わかりやすいのは定量的な数字で測ることである。6期計画をそのまま7期計画に落とし込むということはある程度数字を是正した上で正しく推計できるものにしていく。しかし、質的部分を定量化するというのはなかなか難しい。例えば、社会科学であれば質的なものを量的なものに変換することはできるが、小田原市レベルでは難しいので、どこまで質的なものを数値化していくのかということは検討させていただきたい。先程指摘があったように定量的な数字でも課題は出てくる。例えば、地域包括支援センターの相談件数は約8千件だが、訪問件数は増えていない。これは、定量的な物から課題を導き出している。今後どう展開していくかという部分はこの計画に落とし込めるかわからないが宿題にさせていただきたい。

(3) 見える化システムによる地域分析について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、「見える化システムによる地域分析」について説明。

川井委員

(意見)

- ・ケアマネジメントの見直しというところだと思うが、ケアプラン点検事業でどのよう

にケアマネジャーを育成し、認識を変えていくことをやっていくのか。

事務局

(回答)

- ・ケアプラン点検というのは一つの方法だが、おそらく数字を見るとサービスの付け過ぎだと思う。個々のケアプランを見ながら本人の自立支援に資するかという視点からケアマネジャーに気づいていただくこと。実際にサービスが付け過ぎかどうかの分析は進んでいないので、例示となる。

川井委員

(意見)

- ・ケアマネジャーがニーズと認めた場合、行政が意見を言うのは難しいのではないか。

事務局

(回答)

- ・個別具体のケアプランについては、難しいと思う。

清水委員

(意見)

- ・この表は何うだけでよいのか、何か検討をするのか。

事務局

(回答)

- ・市の方で仮説を立てて導き出したわけだが、気付いた点などあれば、ご意見をいただきたい。

清水委員

(意見)

- ・お願いとしては、書類が読めない。字を沢山入れないなど工夫をしていただきたい。見る人にとって見やすいものを提供するというのは必要だと思う。

事務局

(回答)

- ・以後気を付ける。

武井副委員長

(意見)

- ・見える化システムで評価できるのはこの18項目だけか。

事務局

(回答)

- ・ 沢山の項目を見ることができる。この18項目も様式も、国から示された例示である。この項目から、深掘りして見ていくことができる。例えば、先程申し上げた要介護1の在宅サービス給付費が多いということもこの18項目からは見えないが、深掘りしていくとそうした指標も見ることができる。

武井副委員長

(意見)

- ・ この地域分析はどういうメンバーで行ったのか。

事務局

(回答)

- ・ 高齢介護課の保健師も交えた各係の職員で検討し、気付いた点、原因等を整理し資料にまとめたものである。

武井副委員長

(意見)

- ・ ここで提示され、何か気づいたらということで、一般の方、専門職、介護職の目線が入るわけだが、個々の内容は非常に沢山入っているので、本当にこれでいいのか、せっかくこれだけの数字が出ているのでこれでいいのかという気もする。検討の仕方、深める方法を工夫して、それぞれの専門職の団体にこういうことでどうかという意見を求めるなど、やり用はある。

津田委員

(意見)

- ・ 基本的なことだが、全国と比較して小田原市が高すぎるので抑制しようということが前提なのか、それとも今の状況がどうかということだけで、高かったから何かするという使い方ではないのか。全国と比較して高いから悪いというのではなくて、小田原市は小田原市の考え方があってもいいとは思いますが、変な抑制がかかるというような資料ではないのか。

事務局

(回答)

- ・ この資料はフラットな目で、何かの意図を持たずに純粹に地域の実情を知る材料ということで国から提供されているもの。

清水委員

(意見)

- ・しかし、先程の話の中で要介護1の方で過剰なサービスがあるのではないかという意見があったようだが。

事務局

(回答)

- ・要介護1に関しては、実際に必要なサービス量というのは個人のニーズに応じて変わってくるが、人口20万人規模で比較したときに給付費が1.5倍というのは何かの原因があると思う。もう少し細かい話でここでは示していないが、要介護度別の在宅サービス給付月額、全国では要介護2が一番高く、次いで要介護3、次いで要介護1となっている。しかし、小田原市は要介護1が一番高く、次いで要介護2、要介護3となっている。その差異の原因をつかむためには、ケアプランを見ていくのがいいと思っている。

川井委員

(意見)

- ・要介護認定が全体に厳しめで、要介護2が要介護1になっているということはないか。

事務局

(回答)

- ・最初、それを疑った。認定が正しく行われていないとこの結果は当然出口が違ってきてしまう。しかし、それは小田原市の場合は無さそうで、どちらかというとならば要支援2の人が要介護1に上がっている方が多いかもしれない。

(4) 市内事業所アンケート結果について

事務局

(説明)

- ・資料3に基づき、「市内事業所アンケート結果」について説明。

高木委員

(意見)

- ・9ページの「その他」だが、高齢者のことを身近に知っている状況を見ての要望だと思うので、しっかりとフォローしていただきたい。

関口委員

(意見)

- ・9ページの「その他」の中で、「地域包括支援センターの業務量について、市はもっと

内容を聞き取って欲しい。質の向上は必須だが、疲弊している。」という声が上がっている。地域包括支援センターの業務は非常に大切だと思う。職員の資質向上や地域包括支援センターの機能向上を図っていくという意見が書かれていたが、人材確保や地域との連携について具体的な方向性や施策をお聞きしたい。

事務局

(回答)

- ・地域包括支援センターは、12の各生活圏域に設置するというので、4箇所増設し、8箇所から12箇所に増やしたところである。それぞれの専門職の人員配置や予算的な部分など、課題が山積していることは確かである。いずれにしても円滑に運営していくために何ができるのか、市として何をサポートしていくのかというのはしっかりと受け止めて、機能強化のあり方も含めて検討し、対応してまいりたい。

関田委員

(意見)

- ・私は、政令指定都市を除く神奈川県域の地域包括支援センターの主に社会福祉法人が担っているところの会の代表を務めており、その中でアンケートを行っている。内容は、予算、雇用する人員、業務の範囲、要支援者のプラン作成が業務に入っているかなど。8月末にはまとまって公表できると思う。他市の状況を共有し、市町村の方と話ができればと思っている。また、市町村によって取組が異なるので、現場の確認も行うこととしており、今年9月13日に平塚市で3箇所、福祉村と地域包括支援センターの関わりなどを見る予定となっている。職員は疲れているとは言いが、やる気はあり、地域のために頑張ろうという人が集まってきてくれてはいる。でも、疲れてやめたいという人は多い。職員の入れ替わりは結構聞くので、それも困ったこと。先程のアンケートの話は、持ってきていいよと会が言ってくれればお示しできると思う。

武井副委員長

(意見)

- ・地域包括支援センターについては、発足当時から各センターが公平公正かつ円滑な運営ができているかということを検討する地域包括支援センター運営協議会の会長を長くやってきた。途中一回お休みしたこともあるが、今回8箇所から12箇所と増えてきた流れも知っている。今、話が出た資質向上についても長年の懸案事項として常に話題に上がっている。小田原市の場合はすべて委託なので基本的には任された法人に委ねられている要素が非常に大きい。それでも市も一緒に努力して包括の方々と一緒にやっている。我々医師会、歯科医師会、薬剤師会で何か企画した時には、積極的に地域包括支援センターの職員を呼んで一緒にやるという動きもここ数年で非常に高まっている。地域包括支援センターも独自に頑張っているし、市も、介護の関係団体も色々な連携を取るための工夫をしている。ただ、途中で仕事を変わられる方は少なく

はない。そうするとまた一からになる。これは、地域包括支援センターだけの課題ではなく、介護職の離職率が高いというのは皆さんもご存じのとおりで、人材確保、人材育成というのはとても重要なことである。アンケートなので出てくる数字のばらつきはあってしょうがないが、共通して確実に言えるのはどこも人材の不足、確保と育成が困っているということである。喫緊の課題として確実に何か手を打っていかないと、こうした一生懸命議論している根底が崩れてしまうという危機感を覚えた。ただ、研修はみんな頑張っている。それは信じていただきたい。

(5) その他

事務局

(説明)

- ・次回会議は、10月19日(木)午後3時から市役所3階議会全員協議会室で開催を予定している。

以 上